

大規模地震への対応について（詳細版）

愛知県立内海高等学校

1 情報の種類と内容

A 「東海地震に関連する調査情報」

東海地域の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合等に発表するもの。防災対応は特にありません。

B 「東海地震注意情報」

東海地域の観測データに異常が現れ、東海地震の可能性が高まったと認められた場合に発表されます。判定会が開催されます。

C 「東海地震予知情報」

東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に発表されます。この情報を受けて警戒宣言が発表されます。警戒宣言とは、今後、数時間から数日以内にマグニチュード8規模の東海地震が発生することが予想されるという警告です。

2 上記地震情報に対する対応について

A 関連する調査情報が発表された場合

平常通り授業を行います。

B 1 注意情報が発表された場合 ※「注意情報」が解除されるまで休校とします。

(1) 在学中の場合

注意情報の発表の時点で、すべての授業・学校行事を中止し、全校集会等によりその後の行動について連絡徹底した上で下校させます。なお下校は同一中学校区(或いは現時点での居住地)で、同一交通手段の生徒を集団で下校させることを基本とします。

(2) 登下校中の場合

登下校の途中、注意情報の発表の時点で、すみやかに帰宅します。

(3) 在宅時の場合

全生徒は登校を見合わせ、自宅待機します。避難対象地区内に居住する生徒は、警戒宣言が発令され次第、避難場所へ避難できるよう準備します。他の生徒も各家庭で耐震対策等に当たることとなります。

B 2 注意情報発表後、予知情報（警戒宣言）が発令されない場合

判定会で、「観測データの異常が東海地震に結びつかず、当分の間警戒宣言の発令はない。」と結論された場合は、原則として結果発表の翌日より平常授業の体制に復帰します。

B 3 注意情報発表後、予知情報（警戒宣言）が発令された場合

生徒は自宅待機し、特に避難対象地区内に居住する生徒は自治体の勧告に従い、避難場所へ避難します。他の生徒も各家庭で耐震対策等に当たることとなります。

C 1 予知情報（警戒宣言）発令後「地震災害に関する警戒解除宣言」が発表された場合
「地震災害に関する警戒解除宣言」が発せられ、東海地震の発生のおそれなくなった場合は、原則として発表の翌日より平常授業体制に復帰します。

C 2 大規模地震が発生した場合

ここでいう大規模地震とは、本校において強い揺れを感じ、周辺地域に家屋の倒壊・火災・交通機関の途絶などが予想される場合（めやすとして南知多または美浜町において震度5強以上の地震が発生した場合）、または県内に震度6以上の地震が観測された場合をいいます。

(1) 在宅時に大規模地震が発生した場合

すみやかに身の安全を確保します。避難対象地区内に居住する生徒は、周囲の状況をよく確かめた上で避難所へ避難してください。危険をおかす行動は厳に慎むよう心がけます。

(2) 在校時に大規模地震が発生した場合

生徒は定められた手順で避難し、安全に留意して行動します。下校については、通学路の安全が確認できた時点で集団で下校します。ただし、遠距離（概ね10km以上）で、利用交通機関が不通の場合、又は日没までに自宅に帰れないことが予想される場合などは、学校に留め置くこととなります。なお下校する生徒には、自宅が被災し、倒壊または焼失した場合は、もよりの避難所に向かうよう指示します。

また、交通機関が不通でも道路の通行ができる場合には、保護者等（災害用情報票に記載の引き取り者）への生徒の引き渡しを行います。

(3) 登下校時に大規模地震が発生した場合

徒歩・自転車通学生徒は、すみやかに身の安全を確保し、もよりの避難所へ避難します。公共交通機関利用の生徒は、車内放送をよく聞いて、乗務員の指示に従って落ち着いて行動し、もよりの避難所に避難します。

(4) 学校への連絡について

災害発生により、学校と自宅との直接連絡が不可能なケースが想定されます。災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板を利用し情報入力してください（別表参照）。また、本校職員が次のいずれかの方法により、安否確認・被害調査を行うことがあります。もよりの避難所にて掲示板を利用して、伝言・所在等を明らかにしてください。

- ①自宅に電話
- ②災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板で確認
- ③もよりの避難所に出向き調査

なお、注意情報、予知情報（警戒宣言）が発令された場合、又は東海地震が発生した場合に備えて、自宅周辺・通学途中に設けられている避難場所を必ず確認しておいてください。また、家族同士の連絡方法なども確認しておいてください。

(5) 大規模地震発生後の授業の再開

通学路、交通機関、施設、生徒、周辺地域等の状況を総合的に判断し、学校再開の時期を決定します。学校施設や周辺地域の被害が軽微で、十分な安全が確保され、主要交通機関・通信が復旧している場合は、学校から登校の日時を伝えます。被害が甚大な場合の授業再開については、次のような手段で連絡します。

- ①災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板で連絡
- ②各地の避難所等への掲示
- ③マスコミによる広報

3. 災害用ダイヤル・災害用伝言板について

※災害時は電話が一部地域に集中するため、非常につながりにくくなります。安否確認等には、以下の災害伝言ダイヤルをご利用ください。

【災害用伝言ダイヤルの利用方法】

NTT災害用伝言ダイヤルとは、大規模な災害が発生した場合に運用されるシステムで、家族に安否・居場所などを知らせる会話を30秒以内で録音・保存できる声の伝言板です。

「171」へ電話をかけ、音声案内に従って、市外局番からはじまる自宅の電話番号などをダイヤルして伝言を吹き込みます。録音された伝言を聴く場合も同様に「171」に電話をかけ、案内に従ってダイヤルすれば全国どこからでも聞き取れます。

伝言の保存期間は2日間。録音・保存できる伝言は被災の範囲や被害の大きさによって設定されますが、数件から最大10件となります。伝言の録音・再生とも通話料以外の料金は必要ありません。携帯・公衆電話からも利用可能です。

平常時は運用していませんが、体験利用のできる日程が設定されています。例として毎月1日、防災週間、正月三が日などですが、詳細については、下記URLをごらんください。

また、家族で災害用伝言ダイヤルについて話し合い、被災した場合に利用できることを確認しておいて下さい。

① 安否・被害状況についての通知方法 <伝言の録音方法>

「171」＋「1（録音）」＋自宅の電話番号 [****-**-****] → 「録音完了」

例1) 「1年〇〇組 内海高子本人です。自分も家族も無事ですが、自宅は全壊し、現在内海小学校に避難しています。」

例2) 「2年 〇組 内海高雄の母親です。本人は、腕を骨折し、知多厚生病院に運ばれましたが、命に別状はありません。父親は勤務先の工場が倒壊し、怪我をしましたが私と一緒に自宅にいます。自宅の被害は軽く、現在自宅にいます。」

② 学校の再開について確認する場合 <伝言の再生方法>

「171」＋「2（再生）」＋「0569-62-0139」→ 「再生」

例) 「内海高校です。学校の再開については現在検討中です。学校から連絡があるまで自宅で待機しててください。」

【災害用伝言板】

災害用伝言板の利用方法は、各通信事業者により異なりますので各事業者のサイトをご覧ください。

大規模地震への対応について

愛知県立内海高等学校

1. 東海地震に関連する調査情報が発表された場合
→通常通り授業を実施
2. 注意情報が発表された場合
→注意情報が解除されるまで休校
 - ① 在校中 →速やかに集団下校
 - ② 登下校中→速やかに下校
 - ③ 在宅中 →自宅待機
3. 注意情報発表後、予知情報（警戒宣言）が発表されない場合
→その翌日より平常授業
4. 注意情報発表後、予知情報（警戒宣言）が発表された場合
→自宅待機→自治体の勧告に従い避難
5. 予知情報（警戒宣言）発令後「地震災害に関する警戒解除宣言」が発表された場合
→その翌日より平常授業
6. 大規模地震が発生した場合
 - ① 在宅時→周囲の状況を確認し避難
 - ② 在校時→通学路の安全が確保できた時点で集団下校
遠距離の生徒は、可能であれば保護者等による引き取りを行う
 - ③ 登下校時→最寄りの避難所に避難

※学校への連絡

①災害用伝言ダイヤル

伝言の録音（自分の状況の連絡）

1 7 1 - 1 - 市外局番 - 自宅固定電話の番号

（携帯電話での利用は通信事業者により異なる）

伝言の再生（学校からの連絡の確認）

1 7 1 - 2 - 0 5 6 9 - 6 2 - 0 1 3 9（内海高校の電話番号）

【参考URL】NTT西日本災害用伝言ダイヤル <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

②災害用伝言板

利用方法については、各通信事業者のサイトをご覧ください。